

議案第71号

財産（事務用パーソナルコンピューター）の取得
上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

提出者 世田谷区長 保坂展人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（事務用パーソナルコンピューター）の取得

予定価格60,000,000円以上のパーソナルコンピューターを、下記のとおり取得する。

記

- 1 取得物 事務用パーソナルコンピューター
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 293,018,000円
- 4 契約の相手方 東京都江東区豊洲五丁目6番15号NBF豊洲ガーデンフロント
Dynabook株式会社東日本支社
代表者 石川 祐介
- 5 納 期 令和5年3月24日